

平成 20 年 4 月 11 日

県下各協会・県高体連・
県中体連・県小学生部会 各位

静岡県ソフトテニス連盟
理事長 落合敏男

大会参加者の公認審判員資格について

日頃は当連盟の事業にご協力をいただき、ありがとうございます。

かねてより、日本ソフトテニス連盟および当連盟の主催・共催大会については、公認審判員の有資格者であることが大会参加条件となっておりますが、日本連盟では本年から「ジュニアジャパンカップ」・「都道府県対抗全日本中学生大会」・「全日本小学生選手権大会」・「全国小学生大会」等の参加条件についても、ジュニア審判員の有資格者であることとしました。

これに合せ当連盟においても、本年より当連盟主催及び共催大会の参加者はすべてジュニア審判員の有資格者であることとしました。

このことについて貴団体の役員・選手に周知していただきますようよろしくお願い致します。

なお、具体的実施方法については、別添ジュニア審判講習会実施要領及びジュニア審判員講習会日程表を参考に、各協会にて要領及び日程表を作成し実施をお願いいたします。

また、講習会には、学校のソフトテニス部顧問、父兄等にも聴講をしていただくようご配慮ください。

以 上